

物流標準化の取組状況について

令和4年7月28日(木)

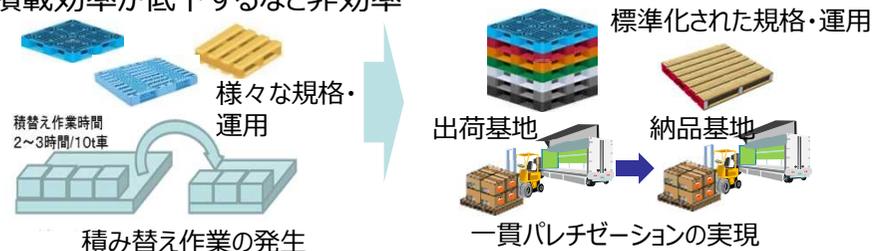
国土交通省

総合政策局物流政策課

● 物流の効率化に向けた荷主・物流事業者等の関係者の連携・協働を円滑化するための環境整備として、共同化・自動化等の前提となるハード・ソフトの標準化が必要。

パレットの標準化

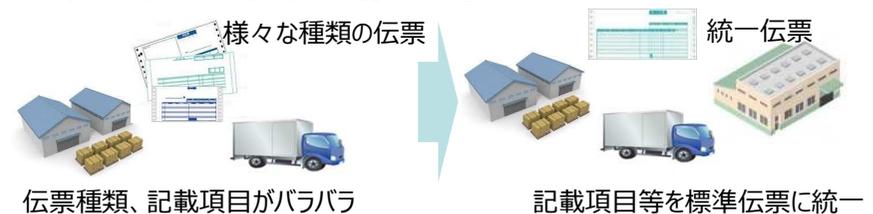
- 様々な規格・運用が存在していることにより、積替え作業の発生や積載効率が低下するなど非効率



荷役作業の効率化、トラックへの積載効率の向上

伝票の標準化

- 荷主等の事業者ごとに伝票がバラバラであり、記載項目も異なるため、荷積み、荷卸し時に非効率



検品・事務作業の効率化

外装の標準化

- 様々な商品サイズ・形状により、パレット等への積載効率が低下するなど非効率



荷役作業の効率化、積載効率、保管効率の向上

データの標準化

- 物流事業者と着荷主の間などで商品データが標準化された仕様で共有されていないことから納品時の賞味期限確認等の検品において非効率



検品・荷卸し作業の効率化

業種分野横断的な物流標準化の取組

・官民物流標準化懇談会

議題：ハード・ソフト含むすべての物流各項目（パレット・外装サイズ、外装表示、伝票、データ・物流用語等）の業種分野横断的な標準化

パレット

- パレット標準化推進分科会 中間とりまとめ(令和4年6月27日公表)
- ・パレット標準化推進分科会

日本物流団体連合会・
物流標準化調査小委員会

【ソフトの標準化】SIPスマート物流サービス

- 物流標準ガイドライン -ver.1.0- (令和3年10月15日公表)

連携
協力

業種分野ごとの物流標準化の取組

加工食品分野

- 加工食品分野における物流標準化アクションプラン (令和2年3月27日公表)
- ・加工食品分野における物流標準化研究会
- ・加工食品分野における物流標準化アクションプラン フォローアップ会

青果物分野

- 青果物流通標準化ガイドライン骨子 (令和4年4月15日公表)
- ・青果物流通標準化検討会

紙加工品分野

- 紙加工品（衛生用品分野）におけるアクションプラン (令和4年4月18日公表)
- ・紙加工品（衛生用品分野）物流研究会

菓子（スナック・米菓）分野

- 菓子物流（スナック・米菓系）におけるパレット標準化ガイドライン (令和4年5月20日公表)
- ・菓子パレット標準化促進協議会

※令和4年7月28日時点

アクションプランの概要

【パレタイズの必要性と Design for Logistics の重要性】

- ・パレタイズは単にトラックドライバーの長時間労働の改善のみならず、発荷主から着荷主まで一貫したパレチゼーションによって積替え作業が不要になるなど、サプライチェーン全体の生産性の向上を図ることができるメリットがある
- ・DFLとは物流の生産性向上を目的として製品の設計等を行うことを指し、パレットへの積み付け効率を考慮した製品・外装サイズの見直しを行い最適化することで、パレタイズによる積載率の低下を最大限抑制することが可能となる

【民間の取組み】

- ・衛生用品分野におけるパレットサイズは11型 (1,100mm×1,100mm)とする
- ・荷量の多い品目 (SKU) については、2023 年度までのパレタイズを目指し、その他の品目についても順次パレタイズを実施していく
- ・T11型を活用する上で積載効率の低下を最大限抑えるため、外装サイズの最適化 (DFL : Design For Logistics)を進める

【行政の支援】

- ・物流総合効率化法の枠組みに基づく支援・表彰制度の活用・周知PR

【推進体制】

- ・行政の旗振りの下、関係者によるフォローアップを行い、取組を推進する

工程表	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度～
T11型パレットによるパレタイズの導入	荷量の多い品目(SKU)の パレタイズの検討・導入		その他の品目(SKU)の パレタイズの検討・導入	
DFLの促進	DFLを踏まえた外装サイズの見直し			
推進体制	行政の旗振り・構成員の参画によるフォローアップ・検討体制			

【紙加工品(衛生用品分野)物流研究会 構成員】

- 矢野 裕児 流通経済大学 教授
- 笠原 謙一 花王株式会社 SCM部門ロジスティクスセンター需給計画グループ 部長
- 安間 修三 大王製紙株式会社 グローバルロジスティクス本部H&PC SCM部 部長
- 桑原 雄一 大王製紙株式会社 グローバルロジスティクス本部H&PC SCM部 係長
- 鈴木 智之 白十字株式会社 営業本部 業務管理部 執行役員部長
- 新井 重晃 白十字物流株式会社 管理部 次長
- 森川 将名 P&Gジャパン合同会社 生産統括本部物流部 物流業務改善 シニアマネージャー
- 塩出佐知子 P&Gジャパン合同会社 政府渉外 ディレクター
- 塩見 和弘 ユニ・チャームプロダクツ株式会社 Global SC統括本部 Logistics部 部長
- 前田 健一 ユニ・チャームプロダクツ株式会社 Global SC統括本部 Logistics部物流企画G マネージャー
- 中川原 聡 ユニ・チャームプロダクツ株式会社 Global SC統括本部 Logistics部 物流企画G 流通協働プロジェクトリーダー
- 影山 喜一 株式会社リブドゥコーポレーション SCMロジスティクス本部 本部長
- 高橋 紳哉 一般社団法人日本衛生材料工業連合会 専務理事
- 大原 康一 株式会社あらた ロジスティクス本部物流企画部 部長
- 久保田 博 株式会社あらた ロジスティクス本部物流企画部 統括マネージャー
- 佐塚 大介 株式会社PALTAC 営業本部 物流担当副本部長
- 榎岡 義幸 株式会社PALTAC 物流本部 副本部長
- 山田 悦朗 全国化粧品日用品卸連合会 専務理事
- 箱守 直人 全国化粧品日用品卸連合会 常務理事
- 新井 健文 日本パレットレンタル株式会社 執行役員 事業開発部長
- 永井 浩一 日本パレットレンタル株式会社 JPR総合研究所 主席研究員
- 岩西 慶太 ユービーアール株式会社 物流営業部 執行役員
- 石川 雄一 ユービーアール株式会社 物流営業部物流ソリューション営業グループ グループ長
- 久川 敏也 ダイオーロジスティクス株式会社 専務取締役
- 佐藤 仁 ダイオーロジスティクス株式会社 東日本輸送部 部長
- 仲井 一明 トランコム株式会社 営業推進グループ マネージャー
- 長井 優子 トランコム株式会社 営業推進グループ 主任
- 星野 治彦 公益社団法人全日本トラック協会 企画部 部長
- 松原 哲也 厚生労働省 労働基準局 労働条件政策課長
- 中野 剛志 経済産業省 商務・サービスグループ 消費・流通政策課長
- 高田 公生 国土交通省 総合政策局 物流政策課長
- 紺野 博行 国土交通省 大臣官房参事官(物流産業)
- 日野 祥英 国土交通省 自動車局 貨物課長

※順不同、敬称略
※下線は座長

菓子物流(スナック・米菓系)におけるパレット標準化ガイドライン

ガイドラインの概要

【基本的な考え方】

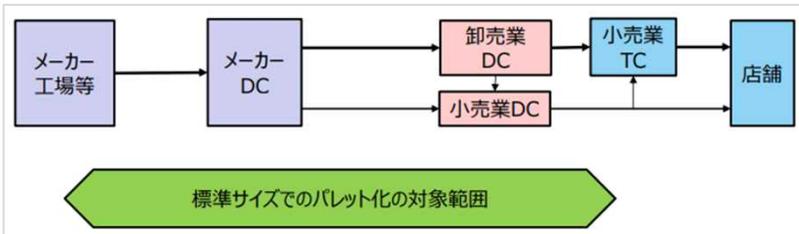
- 菓子(スナック・米菓系)では、軽量で多品目という商品特性のため、輸配送において手積み手卸しが行われていることが多く、“持続可能な菓子物流の実現”に向けて、物流の省力化・効率化方策の1つとして、業界全体でパレット利用を拡大していくことが重要である。

【パレット標準化のあり方】

- パレットの平面サイズ : 11型(1,100×1,100)を推奨サイズとし、12型(1,200×1,000)の取扱いは継続検討とする。
- パレットの材質 : 菓子という商品特性上、品質管理が特に重要であることから、プラスチック製を推奨する。
- パレット荷姿の高さ基準 : 1段1,300mm以下(パレット高さを含む)と設定する。
1,300mmは上限値であり、この範囲内で各社の事情に合わせた数値を設定して構わない

【対象範囲】

- 菓子物流におけるパレット化の対象は、メーカー工場等(生産拠点)→メーカーDC(物流拠点)→卸売業・小売業のDC(物流拠点:在庫型)およびTC(物流拠点・通過型)までであり、卸売業・小売業のDC/TCから店舗までは対象外と想定している。



今後の検討事項

【パレット共同回収・共同利用のあり方】

- 一貫パレチゼーションに向けた共同回収・共同利用のあり方
- レンタルパレットの活用方法

【パレット利用拡大に向けた取組】

- 商慣習の見直し(発注単位の拡大、リードタイム延長、納品期限緩和)
- 待機時間・作業時間の削減(予約システム等を活用した納品スケジュールの適正化、伝票電子化・検品レス、附带作業の削減)
- 外装サイズの標準化

菓子パレット標準化促進協議会 構成員

＜メーカー＞

江崎グリコ(株)、亀田製菓(株)、カルビー(株)、(株)栗山米菓、(株)湖池屋、日清シスコ(株)、(株)ブルボン、ほんち(株)

＜卸売業＞

コンフェックス(株)、(株)山星屋、三菱食品(株)

＜物流事業者＞

トランコム(株)、丸紅ロジスティクス(株)、(株)合通カシロジ、ダイセーロジ(株)、新潟輸送(株)

＜パレットレンタル事業者＞

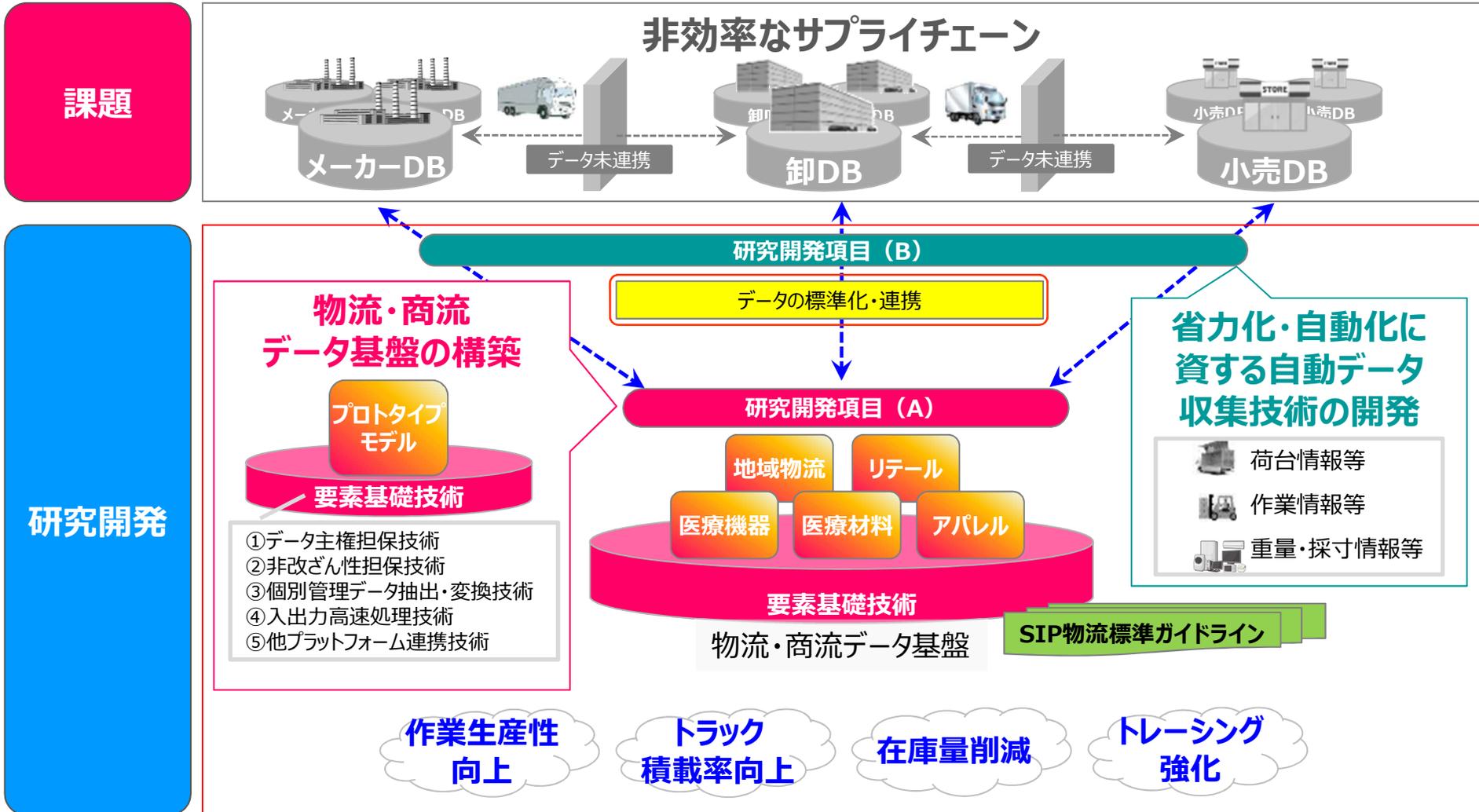
三甲リース(株)、日本パレットレンタル(株)、ユーピーアール(株)

＜オブザーバ＞

国土交通省(物流政策課・貨物課)、農林水産省、経済産業省/日清食品ホールディングス(株)

※下線2社が事務局

●「モノの動き（物流）」と「商品情報（商流）」を見える化し、個社・業界の垣根を越えてデータを蓄積・解析・共有する「物流・商流データ基盤」を構築中。これにより、トラック積載率の向上や無駄な配送の削減等を実現し、生産性の向上に貢献する。



■ 策定の目的

- 「物流標準ガイドライン」の主な目的は、物流・商流データ基盤内で取り扱うデータの標準形式を規定することである。
- SIPスマート物流サービスでは、データ基盤に導入する「要素基礎技術」の一つとして「個別管理データを抽出し変換する技術（物流・商流データ基盤への提供データを独自形式から標準形式へ自動変換）」を開発するとともに、より幅広いデータ連携等を可能とするためのガイドラインを策定・公表している。

■ 構成

- 「物流XML/EDI標準（日本物流団体連合会）」や「UN/CEFACT」「ISO」「GS1」など、物流分野の国内標準、グローバルなコード体系をベースに規定

業務プロセス定義書

物流業務におけるデータ交換の標準的手順を規定。集荷、配達、入庫、出庫などのプロセス単位に、誰が、誰に対し、どの情報を、どの順序で受け渡すのかについて記載。（例：「入庫プロセス」では、寄託者Aが倉庫事業者に対し、「入庫予定情報」を送信。倉庫事業者は入庫作業後に、「入庫報告情報」を、寄託者Aに送信等）

データ表現定義書

物流業務におけるデータ交換の際に必要なデータ項目や、データ項目の定義、値の型（属性と最大桁数）等を記載。（例：「入庫予定情報」には、「入庫予定日」「貨物明細」「荷届先」等の情報を含め、「入庫予定日」の値の型はX(8)とする等）

マスタデータ定義書

物流・商流データ基盤において、利用するマスタデータ項目（事業所情報、車輛情報、商品情報、輸送容器情報）を定義。

コード標準化に対する方針

日付表現や場所コード、企業コード、商品コード、出荷梱包コード等の桁数や構造を規定。

※「物流標準ガイドライン」掲載先：SIP2期「スマート物流サービス」サイト
<https://www.pari.go.jp/sip/htdocs/doc/standard/standard%20guidelines%20v1.0.pdf>

	必須	推奨	業界により推奨
When	ISO 8601-1:2019【ISO】 JIS X 0301【JIS】	-	-
Where	郵便番号コード【日本郵便】	位置情報コード【SIPスマート物流サービス】 UN/LOCODE【港及び地名コード】【UN/CEFACT】 GLN【企業・事業所識別コード】【GS1】	-
What	自動車登録番号【国土交通省】	GTIN【商品識別コード】【GS1】 SGTIN【商品用の個別識別コード】【GS1】 GRAI【リターンブル資産識別コード】【GS1】 SSCC【出荷梱包シリアル番号】【GS1】 コンテナ番号:ISO6346【ISO】 空輸貨物用機材識別番号【専用コンテナ・パレット】:ULD No.【航空キャリア】 船舶識別番号:IMOナンバー【IMO】 航空会社コード:IATA No.【IATA】、ICAO No.【ICAO】	医薬品及び医療機器の商品マスタとして保有・活用されているMEDISのコード
Who	法人番号【国税庁】	基本GLN【GS1】	業界VANとして保有・活用するFINET、プラネット、MD-Net、MDBで使用される取引先コード